

市内7町が定住特区指定地域

定住特区指定地域への

転入者へ補助金を交付します

| | 新築 | 空家購入 | 空家賃借 (10年以上) |
|------------------------------------|----------------------|----------------|-----------------|
| 定住奨励金 | 10万円/人 | 5万円/人 | |
| 定住奨励金加算金 | 5万円/人※対象:中学生以下の子 | | |
| 新築補助金 ※延床面積 66m ² 以上 | 35万円 | - | |
| 空家活用奨励金 (購入) | - | 5万円 | - |
| 空家活用奨励金 (増改築) | - | 経費の1/2(限度額5万円) | |
| 起業加算金 | 10万円※定住特区内で事業を開始した場合 | | |
| 支給限度額 | 100万円 | 50万円 | |

市は、今年度から定住特区指定地域を拡大し、これまでの若木町、武内町、西川登町の3町に、新たに橘町、東川登町、山内町、北方町の4町が加わり、7町が定住特区指定地域となりました。この補助制度は、定住人口の増加により地域の活性化を図るため、定住特区に住宅を新築し、または空き家を購入するか賃借して市外から転入される

人に、武雄市定住特区補助金等を交付するものです。

対象者は、平成22年4月1日から平成24年3月31日までに転入された世帯の責任者です。
詳しくは、市民協働課までお問い合わせください。



問
政策部 市民協働課
(23)9122

担当:原

リサイクルに取り組もう

捨てていませんか? 紙は大切な資源です!

市が調査したところ、もえるごみの中に多くのリサイクルできる紙がごみとして捨てられています。

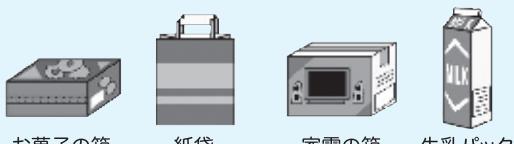
資源としてリサイクルできる紙は、地区ごとに定められた資源物回収の日に指定された場所に出してください。詳細な日程・場所はごみ分別ハンディブックをご覧ください。

やってみよう!
便利にリサイクル

お菓子の箱などの大きさがまばらなものは、紐で束ねにくいので、紙袋にまとめておくと資源物回収に出しやすくなります。

～リサイクルできる紙～

燃えるごみに多く入っている紙



燃えるごみとして捨てられています。
分別し、資源物として出してください。

問
まちづくり部 環境課
(23)9130

担当:加古